

令和3年1月18日
第344回理事会

4. 報告事項

- | | |
|-------------------------------------|------|
| (1) 令和2年秋の叙勲、国家褒章等受章者について | 2 |
| (2) CCUSを活用した専門工事企業の施工能力の見える化について | 6 |
| (3) 特定技能制度による外国人材受入れに関する件 | 15 |
| (4) 給水装置工事主任技術者現地研修 開催状況一覧 | 24 |
| (5) 全管連 第54回事務局研修会について | 25 |
| (6) 全管連 主要会議等予定表(案) | 28 |
| (7) 全管連 創立60周年記念誌 | 当日配布 |
| (8) 全管連PRポスター(水道産業新聞12月3日号) | 〃 |
| (9) 全管連PRポスター(日本水道新聞1月18日号) | 〃 |
| (10) 給排水いんたあふえいす(2020.12.17 通巻第14号) | 〃 |
| (11) 青年部協議会機関紙「アヒルのたまご No.70」 | 〃 |

以上

令和2年秋の叙勲受章者等について

(敬称略・順不同)

1. 令和2年 秋の叙勲受章者 (本会関係者)

伝達式 中止

(1) 旭日双光章 (専門工事業振興功労)

[全管連推薦]

うす くら すすむ
臼 倉 進 (千葉県) 全国管工事業協同組合連合会 筆頭副会長
千葉県管工事業協同組合連合会 会長
千葉県水道管工事協同組合 理事長
㈱進日本工業 代表取締役社長

よこ やま ひで お
横 山 英 生 (熊本県) 全国管工事業協同組合連合会 理事
熊本県管工事業組合連合会 副会長
天草市管工事業協同組合 理事長
天草設備㈱ 代表取締役

はら だ よし ゆき
原 田 佳 幸 (三重県) 津市水道指定事業者協同組合 理事
中部建設工業㈱ 代表取締役

なか むら たつし
中 村 達 (沖縄県) 沖縄県管工事業協同組合連合会 元副会長
那覇市管工事協同組合 元代表理事
三栄工業㈱ 代表取締役社長

(2) 瑞宝双光章 (技能検定功労 専門工事業振興功労)

べつ しょ とし ひこ
別 所 俊 彦 (三重県) 津市水道指定事業者協同組合 元理事
三重シンリョー設備㈱ 会長

(3) 瑞宝单光章（専門工事業務功勞）

〔全管連推薦〕

かじ むら ただ お
梶 村 忠 雄（愛媛県） (株)愛水 工務課長
新居浜市管工事業協同組合

さ とう けん
佐 藤 健（秋田県） 山二施設工業(株) 工事長
秋田管工事業協同組合

さ とう しゅん じ
佐 藤 俊 司（秋田県） 山岡工業(株) 常務取締役
秋田管工事業協同組合

2. 令和2年 秋の国家褒章受章者（本会関係者）

伝達式 中止

(1) 黄綬褒章（管工事業業務精励）

いし くら ひろし
石 倉 宏（京都府） 三和管工(株) 代表取締役
京都府管工事工業協同組合

3. 令和2年度 厚生労働大臣表彰受賞者（本会関係者）

(1) 生活衛生事業功勞（水道関係功勞者）

○表彰式 令和3年 1月18日

於 品川プリンスホテル

〔全管連推薦〕

かわ しま よし ひろ
川 島 吉 博（岐阜県） 全国管工事業協同組合連合会 理事
岐阜県管設備工業協同組合 会計理事
日野吉工業(株) 代表取締役社長

〔全管連推薦〕

なか だ いち ろう
仲 田 一 郎 (沖縄県)

全国管工事業協同組合連合会 理事

沖縄県管工事業協同組合連合会 会長

那覇市管工事協同組合 代表理事

ヤシマ工業(株) 代表取締役社長

○表彰式 令和2年11月9日

於 厚生労働省

ひがし たき ひろ あき
東 滝 博 明 (香川県)

香川県管工事業協同組合連合会 理事

香川県管工事業協同組合連合会 土庄支部長

(株)東滝商店 代表取締役会長

○表彰式 中止

か とう ひろ みち
加 藤 弘 道 (愛媛県)

愛媛県管工事協同組合連合会 理事

西条市管工事協同組合 理事長

東洋設備工業(株) 代表取締役

まつ み はる お
松 見 春 雄 (愛媛県)

愛媛県管工事協同組合連合会 元理事

八幡浜市管工事業協同組合 理事

(有)松見水道 代表取締役

おお の ただし
大 野 忠 (愛媛県)

愛媛県管工事協同組合連合会 元理事

松山市管工事業協同組合 元専務理事

大野設備(有) 代表取締役

(2) 卓越した技能者の表彰（現代の名工）

表彰式 令和2年11月9日

於 リーガロイヤルホテル東京

〔全管連推薦〕

いし い とし あき
石 井 敏 明（新潟県）

（株）千代田設備 第2工事本部部長

新潟市管工事業協同組合

CCUSを活用した専門工事企業の施工能力の見える化について

<経緯>

1. これまでの国交省における取組

国土交通省では、将来の担い手を確保するため、建設技能者の処遇改善の取組強化の社会インフラとして、建設技能者の保有資格や就業履歴を業界横断・統一のルールで登録・蓄積する仕組み「建設キャリアアップシステム」の本格運用を平成31年4月に開始した。

一方、この建設キャリアアップシステムの普及促進に向けた取組として、国交省指導により「建設技能者の能力評価制度」が創設され、技能者の技能について4段階の客観的なレベル分けを行う能力評価基準を職種毎に策定するよう要請があり、配管職種においても日空衛、日管連とともに3団体で令和2年3月に策定したところである。

さらに、国交省では、同年3月に公表した「専門工事企業の施工能力の見える化評価制度に関するガイドライン」を参考に本年3月までに専門工事業団体毎に見える化の評価基準づくりを求めているところである。

2. これまでの企業見える化評価制度に関する全管連の考え方

国交省への提出意見	<p>管工事の許可業種数は極めて多く、また、工事内容も多岐に亘り、一律の真正性確保、評価事務はとても難しいと思われる。</p> <p>また、経営事項審査を受けている会員企業が8割に及び、既に見える化されており、特段の必要性は感じられない。</p> <p>専門工事業団体が会員企業を公正な目で評価できるのか、また、真正性をどのように担保するのか等、他の職種の状況を見極めながら進める必要であり、課題が山積している。</p>
管工事他団体の対応	<p>日空衛は、専門工事団体ではないので本基準策定は行わない予定。</p> <p>日管連が空調衛生工事分野で策定するなら連携を図ることも検討する。</p>

<見える化評価制度の枠組み>

1. 見える化評価基準に基づく評価の実施

見える化評価制度は、告示及びガイドラインに基づき、以下のとおり実施する。

○能力評価に関する告示等に基づき認定された能力評価実施機関のうち見える

化評価制度を実施しようとする専門工事業団体等（以下「見える化評価実施機関」という。）が専門工事企業の施工能力等の見える化評価基準を策定する。

- 国土交通大臣は、見える化評価実施機関が策定した見える化評価基準を認定する。
- 見える化評価基準を策定した見える化評価実施機関が、認定された見える化評価基準に基づき、評価を実施する。

2. 見える化評価制度による評価結果

見える化評価制度による評価（以下「見える化評価」という。）は、☆から☆☆☆までの4段階で行う。

3. 見える化評価の対象とする専門工事企業等

原則として、能力評価基準の対象とした職種の建設技能者を雇用する専門工事企業等を見える化評価の対象とする。また、建設キャリアアップシステムにおける登録情報を活用することから、建設キャリアアップシステムの事業者登録を行った専門工事企業等を対象とする。なお、自らが直接、建設工事の施工を行わない元請企業及び下請企業については、原則、見える化評価制度の対象としないものとするが、見える化評価基準において、当該企業を対象とする場合には、国土交通省に個別に協議を行うものとする。

4. 見える化評価の項目③見える化評価の項目

見える化評価の項目は、「基礎情報」、「施工能力」及び「コンプライアンス」とする。

<本会の今後の対応>

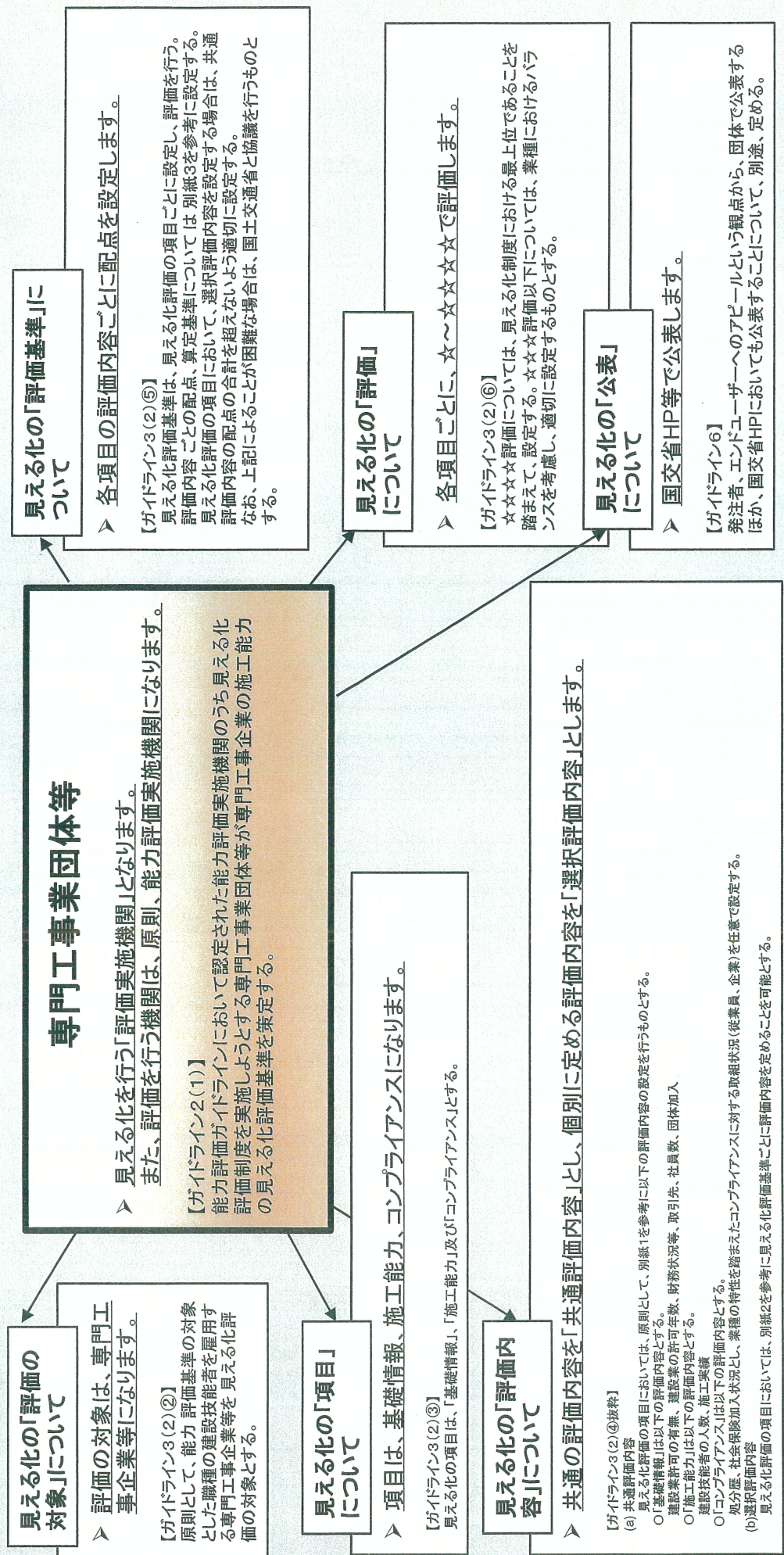
- ・2021年3月を目途にガイドラインに基づき見える化評価基準を策定する。
- ・経営委員会で検討している基準案は別添のとおり。

以 上



○専門工事企業の施工能力の見える化評価制度について、専門工事業団体が評価実施機関となっており、評価内容、評価基準を策定します。

○評価内容は、「基礎情報」、「施工能力」、「コンプライアンス」の3項目について、共通評価内容、選択評価内容を設定します。



専門工事業団体等

➢ 見える化を行う「評価実施機関」となります。また、評価を行う機関は、原則、能力評価実施機関になります。

【ガイドライン2(1)】
能力評価ガイドラインにおいて認定された能力評価実施機関のうち見える化評価制度を実施しようとする専門工事業団体が専門工事企業の施工能力の見える化評価基準を策定する。

見える化の「評価の対象」について

➢ 評価の対象は、専門工事企業等になります。

【ガイドライン3(2)②】
原則として、能力評価基準の対象とした職種の建設技能者を雇用する専門工事企業等に見える化評価の対象とする。

見える化の「項目」について

➢ 項目は、基礎情報、施工能力、コンプライアンスになります。

【ガイドライン3(2)③】
見える化の項目は、「基礎情報」、「施工能力」及び「コンプライアンス」とする。

見える化の「評価内容」について

➢ 共通の評価内容を「共通評価内容」とし、個別に定める評価内容を「選択評価内容」とします。

【ガイドライン3(2)④(イ)抜粋】
(a) 共通評価内容
見える化評価の項目においては、別紙1を参考に以下の評価内容の設定を行うものとする。
○「基礎情報」は以下の評価内容とする。
建設業許可の有無、建設業の許可年数、財務状況等、取引先、社員数、団体加入
○「施工能力」は以下の評価内容とする。
建設技能者の人数、施工実績
○「コンプライアンス」は以下の評価内容とする。
処分歴、社会保険加入状況とし、業種の特徴を踏まえたコンプライアンスに対する取組状況(従業員、企業)を任意で設定する。
(b) 選択評価内容
見える化評価の項目においては、別紙2を参考に見える化評価基準ごとに評価内容を定めることが可能とする。

見える化の「評価基準」について

➢ 各項目の評価内容ごとに配点を設定します。

【ガイドライン3(2)⑤】
見える化評価基準は、見える化評価の項目ごとに設定し、評価を行う。評価内容ごとの配点、算定基準については別紙3を参考に設定する。
見える化評価の項目において、選択評価内容を設定する場合は、共通評価内容の配点の合計を超えないよう適切に設定する。
なお、上記によることが困難な場合は、国土交通省と協議を行うものとする。

見える化の「評価」について

➢ 各項目ごとに、☆☆☆☆で評価します。

【ガイドライン3(2)⑥】
☆☆☆☆評価については、見える化制度における最上位であることを踏まえて、設定する。☆☆☆☆評価以下については、業種におけるパランスを考慮し、適切に設定するものとする。

見える化の「公表」について

➢ 国交省HP等で公表します。

【ガイドライン6】
発注者、エンドユーザーへのアピールという観点から、団体が公表するほか、国交省HPにおいても公表することについて、別途、定める。

〇〇年〇月〇日

見える化評価申請書

下記のとおり、見える化評価を申請します。

申請者			
フリガナ	〇〇ケンセツ		
事業者名	〇〇建設（株）		
事業者ID	1234	-	5678 - 1234
		職種	〇〇

見える化評価項目	見える化評価内容	記載欄	摘要
基礎情報	建設業許可の有無	有	摘要欄については、別途証拠書類の提出を求める等の措置を記載
	建設業の許可年数	30年	
	資本金	1000万円	
	完工高	5億円	
	取引先	〇〇建設（株）、・・・	
	社員数	30名	
施工能力	建設キャリアアップカードの保有者数	30人	
	所属技能者に占める能力評価レベル3以上の者の割合	20%	
	所属技能者に占める29歳以下の者の割合	15%	
	所属技能者の平均勤続年数等	10年	
コンプライアンス	処分歴	無	
	社会保険加入状況	加入済み	
	労働安全衛生大会の出席	該当がある	
	安全団体加入	該当がある	

評価結果通知書

別紙 4

申請者

フリガナ	〇〇ケンセツ					
事業者名	〇〇建設（株）				職種	〇〇
事業者ID	1234	-	5678	-	1234	

評価結果は以下のとおりとなります。

見える化評価の結果

見える化評価項目	評価の段階
基礎情報	☆☆☆☆
施工能力	☆☆☆☆
コンプライアンス	☆☆☆☆

年 月 日

一般社団法人〇〇工事業協会

〇 〇 〇 〇

印



▶見える化する項目・内容の評価基準 1【基礎情報】

項目区分	評価項目	評価方法	配水管+給排水設備系	配点	空調設備系	配点	確認方法
共通項目	建設業の許可	2段階	建設業法上の建設業許可 なし	25	建設業法上の建設業許可 なし	25	CCUS
			建設業法上の建設業許可 あり	100	建設業法上の建設業許可 あり	100	
	建設業の許可年数	4段階	10年未満	25	10年未満	25	別途申請 (履歴事項全部証明書)
			10年以上 20年未満	50	10年以上 20年未満	50	
			20年以上 30年未満	75	20年以上 30年未満	75	
			30年以上	100	30年以上	100	
	資本金	4段階	300万円未満	25	500万円未満	25	別途申請 (履歴事項全部証明書)
			300万円以上 1,000万円未満	50	500万円以上 1,000万円未満	50	
			1,000万円以上 2,000万円未満	75	1,000万円以上 3,000万円未満	75	
			2,000万円以上	100	3,000万円以上	100	
	完成工事高	4段階	3,000万円未満	25	1億円未満	25	別途申請(決算報告書等)
			3,000万円以上 1億円未満	50	1億円以上 3億円未満	50	
			1億円以上 3億円未満	75	3億円以上 7億円未満	75	
			3億円以上	100	7億円以上	100	
	団体加入	2段階	全管連所属団体への加入 なし	25	全管連所属団体への加入 なし	25	別途申請
全管連所属団体への加入 あり			100	全管連所属団体への加入 あり	100		
選択項目	防災活動への貢献状況	2段階	防災協定の締結 なし	25	防災協定の締結 なし	25	防災協定を締結している ことが確認できる書面
			防災協定の締結 あり	100	防災協定の締結 あり	100	
	指定工事事業者の登録 ・「給水装置工事」 ・「排水設備工事」 ・「ガス工事(指定工事店、 簡易内管施工登録店)」	2段階	いずれかの指定工事事業者の 登録 なし	25	評価基準の設定を設けず		市町村 HP 掲載の 登録者一覧等
いずれかの指定工事事業者の 登録 あり			100	評価基準の設定を設けず			
若年者及び女性の新規 確保並びに育成状況 (29歳未満の新規技能労働者 及び女性の雇用 直近年度) (若者雇用促進法に基づく認定 制度「ユースエール認定」の取得) (えるぼし、くるみん等の取得有 無)	2段階	左記項目の該当 なし	25	左記項目の該当 なし	25	別途申請(職員名簿)及び 認定書	
		・若手技能者(29歳未満)を1 名以上新規雇用 ・女性技術者・技能者1名以上 を正規雇用 ・ユースエール認定の取得 あり ・えるぼし認定、くるみん認定、プラ チナくるみん認定等の認定取得 あり 上記4項目のいずれかに該当 する	100	・若手技能者(29歳未満)を1 名以上新規雇用 ・女性技術者・技能者1名以上 を正規雇用 ・ユースエール認定の取得 あり ・えるぼし認定、くるみん認定、プラ チナくるみん認定等の認定取得 あり 上記4項目のいずれかに該当 する	100		

項目区分	評価項目	評価方法	配水管+給排水設備系	配点	空調設備系	配点	確認方法
	ISO 登録並びにボランティア活動、CSR 活動	2 段階	ISO9001、ISO14001 のどちらかの登録又はボランティア活動の実績、CSR 活動の実施のいずれか なし	25	ISO9001、ISO14001 のどちらかの登録又はボランティア活動の実績、CSR 活動の実施のいずれか なし	25	認証証明書(登録証)、地域貢献活動実績証明書、活動を証明できる実績資料
			ISO9001、ISO14001 のどちらかの登録又はボランティア活動の実績、CSR 活動の実施のいずれか あり	100	ISO9001、ISO14001 のどちらかの登録又はボランティア活動の実績、CSR 活動の実施のいずれか あり	100	

▶見える化する項目・内容の評価基準 2【施工能力】

項目区分	評価項目	評価方法	配水管+給排水設備系	配点	空調設備系	配点	確認方法
共通項目	CCUS 登録者数	4 段階	1 名以下	25	3 名以下	25	CCUS
			2 名以上 3 名未満	50	3 名以上 5 名未満	50	
			3 名以上 5 名未満	75	5 名以上 8 名未満	75	
			5 名以上	100	8 名以上	100	
	レベル 3 以上の割合 ・ 1 級配管技能士 ・ 2 級管工事施工管理技士 ・ 排水設備工事責任技術者 ・ 配水管技能者配水管技能者	4 段階	10%未満	25	10%未満	25	CCUS
			10%以上 15%未満	50	10%以上 15%未満	50	
			15%以上 20%未満	75	15%以上 20%未満	75	
			20%以上	100	20%以上	100	
	29 歳以下の者の割合 + 技能者の平均勤続年数 の合算	4 段階	合算点数 50 点	25	合算点数 50 点	25	CCUS+別途申請 (評価方法を国交省へ 確認中)
			合算点数 75 点	50	合算点数 75 点	50	
			合算点数 100 点 125 点	75	合算点数 100 点 125 点	75	
			合算点数 150 点以上	100	合算点数 150 点以上	100	
選択項目	資格保有者数 ・ 建築設備士 ・ 浄化槽設備士 ・ 土木施工管理技士 ・ 建設業経理士 ・ 消防設備士 ・ 液果石油ガス設備士 ・ 特定ガス消費機器設置工事監督者 ・ 貯水槽清掃作業従事者	4 段階	資格保有者 0 名	25	資格保有者 0 名	25	別途申請 (建築設備士登録証等)
			資格保有者 1 名から 2 名	50	資格保有者 1 名から 2 名	50	
			資格保有者 3 名~5 名	75	資格保有者 3 名~5 名	75	
			資格保有者 5 名以上	100	資格保有者 5 名以上	100	
	建機の自社保有状況 ・ ダンプ ・ 作業車 ・ エンジンカッター・バックホー ・ コンクリートカッター ・ ラ ンマー ・ コンプレッサー ・ プ レーカー ・ エアホース ・ 水中 ポンプ ・ 発電機	4 段階	建機の自社保有 3 種類未満	25	建機の自社保有 3 種類未満	25	別途申請 (売買契約書等)
			建機の自社保有 3 種類以上 ~5 種類未満	50	建機の自社保有 3 種類以上 ~5 種類未満	50	
			建機の自社保有 5 種類以上 ~10 種類未満	75	建機の自社保有 5 種類以上 ~10 種類未満	75	
			建機の自社保有 10 種類以上	100	建機の自社保有 10 種類以上	100	
	公共工事の表彰実績 (企業)及び技能者の表彰 実績 優良工事等表彰並びに 優秀施工者国土交通大臣顕 彰(建設マスター)、卓越した技 能者(現代の名工)、技能グラ ンプリ入賞等	2 段階	企業表彰の実績及び表彰さ れた技能者の在籍 なし	25	企業表彰の実績及び表彰さ れた技能者の在籍 なし	25	表彰状
			企業表彰の実績及び表彰さ れた技能者の在籍 あり	100	企業表彰の実績及び表彰さ れた技能者の在籍 あり	100	

▶見える化する項目・内容の評価基準3【コンプライアンス】

項目区分	評価項目	評価方法	配水管+給排水設備系	配点	空調設備系	配点	確認方法
共通項目	法令遵守の状況	2段階	過去5年間に建設業法第28条の規定による指示処分又は営業停止処分あり	25	過去5年間に建設業法第28条の規定による指示処分又は営業停止処分あり	25	監督処分簿(5年間)
			過去5年間に建設業法第28条の規定による指示処分又は営業停止処分なし	100	過去5年間に建設業法第28条の規定による指示処分又は営業停止処分なし	100	
	社会保険等の加入	2段階	雇用保険・健康保険・厚生年金保険加入なし	25	雇用保険・健康保険・厚生年金保険加入なし	25	CCUS
			雇用保険・健康保険・厚生年金保険加入あり	100	雇用保険・健康保険・厚生年金保険加入あり	100	
選択項目	休暇制度	4段階	4週4日(日曜日のみ)	25	4週4日(日曜日のみ)	25	就業規則
			4週5日~6日程度	50	4週5日~6日程度	50	
			4週7日~8日程度	75	4週7日~8日程度	75	
			完全週休2日	100	完全週休2日	100	
	建設業退職金共済制度、法定外労働災害補償制度並びに第三者賠償責任保険の加入	4段階	3制度いずれの加入なし	25	3制度いずれの加入なし	25	建設業退職金共済事業加入・履行証明書、法定外労働災害補償制度加入証明書、保険証券の写し、又は付保証明書
			3制度のうち1制度加入	50	3制度のうち1制度加入	100	
			3制度のうち2制度加入	75	3制度のうち2制度加入	75	
			3制度全て加入	100	3制度全て加入	100	
	建設業適正取引推進機構の講習受講	2段階	受講の実績なし	25	受講の実績なし	25	別途申請 (CPDS受講証明書等)
			受講の実績あり	100	受講の実績あり	100	
	労基法、安衛法等の違反及び労働災害発生等	2段階	過去5年間の労基法、安衛法等の違反及び法令違反による負傷・死亡事故あり	25	過去5年間の労基法、安衛法等の違反及び法令違反による負傷・死亡事故あり	25	各都道府県労働局の公表、別途申請
			労働局よりの通報、又は指名停止措置及び法令違反による負傷・死亡事故なし	100	労働局よりの通報、又は指名停止措置及び法令違反による負傷・死亡事故なし	100	

特定技能制度による外国人材受入れに関する件

1. 経過

○人口減少や高齢化が進む中、建設産業全体が抱える共通の喫緊な課題について、官民をあげて、適切な賃金水準の確保や社会保険への加入徹底、建設キャリアアップシステムの構築など、技能者の処遇改善の取組が進められている。また、建設現場での生産性向上についても取り組みが行われている。

しかしながら、こうした取組を行ってもなお、国内の人材だけでは担い手の不足が生じることから、建設分野においては、従来からの外国人技能実習生の受入れに加えて、令和元年度より一定の専門性・技能を有する新たな在留資格「特定技能制度」が開始され、この取組を適正に運用するため、特定技能外国人受入事業実施法人として国土交通省より登録を受けた（一社）建設技能人材機構（以下、「JAC」という。）が設立された。

○全管連では、配管職種の中央団体として、こうした動きに対応するため、令和2年1月に開催した第341回理事会で承認・決定をいただき、「配管」が特定技能の受入対象職種となるべく国土交通省に申請を行い、令和2年2月に認定を受け、JACに正会員として同年4月に加入するとともに、大阪ガス(株)と連携し、同社茨木 繁氏にJACに出向いただくことで、係る経費についての本会負担軽減を図ることとした。

○一方、昨年10月第343回理事会で報告のとおり、特定技能1号評価試験を海外（ベトナム）で実施することについては、当初の予定とは異なり、日本とベトナムの政府間交渉において一定期間の教育訓練（実質的には各専門工事業団体が実施）を行った後でなければ、技能試験を実施できない仕組みに変更された。

○特定技能外国人を受入れるルートは、①技能実習生からの転換、②外国において実施する日本語及び技能に係る試験に合格の2通りあり、全管連として①、②の両方に係わらざるを得ない（国交省の認定を受ける条件）。②については、一定の負担が生じることとなるが、当初においては、試験実施に係る人的負担がメインで費用負担は少ない予定であった。①の技能実習生からの転換については、全管連会員又はJACの賛助会員であることが条件であり、令和2年12月までに45社に対して会員証明書を発行し、順次、受入計画書の認定が進められている。

○教育訓練実施に伴う費用負担については、①コロナ禍により予定していた海外試験が実施できないこと、②建設業界全体での技能実習生からの転換が予定より遅いペースであることから、J A Cの事業運営は大変厳しく、各専門工事業団体に対して一律100万円しか支給することができず、残額は各団体が負担せざるを得ない状況にある。このため、全管連として国交省、J A Cと交渉し、教育訓練時間を極力短くし費用を抑えることとしたが、初年度はベトナム訓練の視察等も行う必要があるため、負担すべき費用が多くなっている。

○上述したように、技能実習生からの転換と海外試験実施は不可欠であり、現時点で試験及び教育訓練を取り止めることは、技能実習生からの転換も行えなくなるため、教育訓練に係る全管連負担を押しやるべく、引き続き取り組んで行くこととしている(①J A Cからの支給額が増えるよう要請、②教育訓練を現地講師で行えるようにする、国交省補正予算によりJ A Cに事業化が予定されている)

○現時点における教育訓練・試験の予定スケジュール、会場は後頁を参照。

2. 添付資料

- ・新職種 ベトナム 2021 年試験実施の教育訓練スケジュール
- ・配管職種におけるベトナム教育訓練校及び試験会場
- ・教育訓練カリキュラム (60 時間)
- ・特定技能 1 号評価試験に関する質問・要望事項
- ・教育訓練及び技能試験 収支予測 (概算)

3. 特定技能評価試験委員構成

(敬称略・順不同)

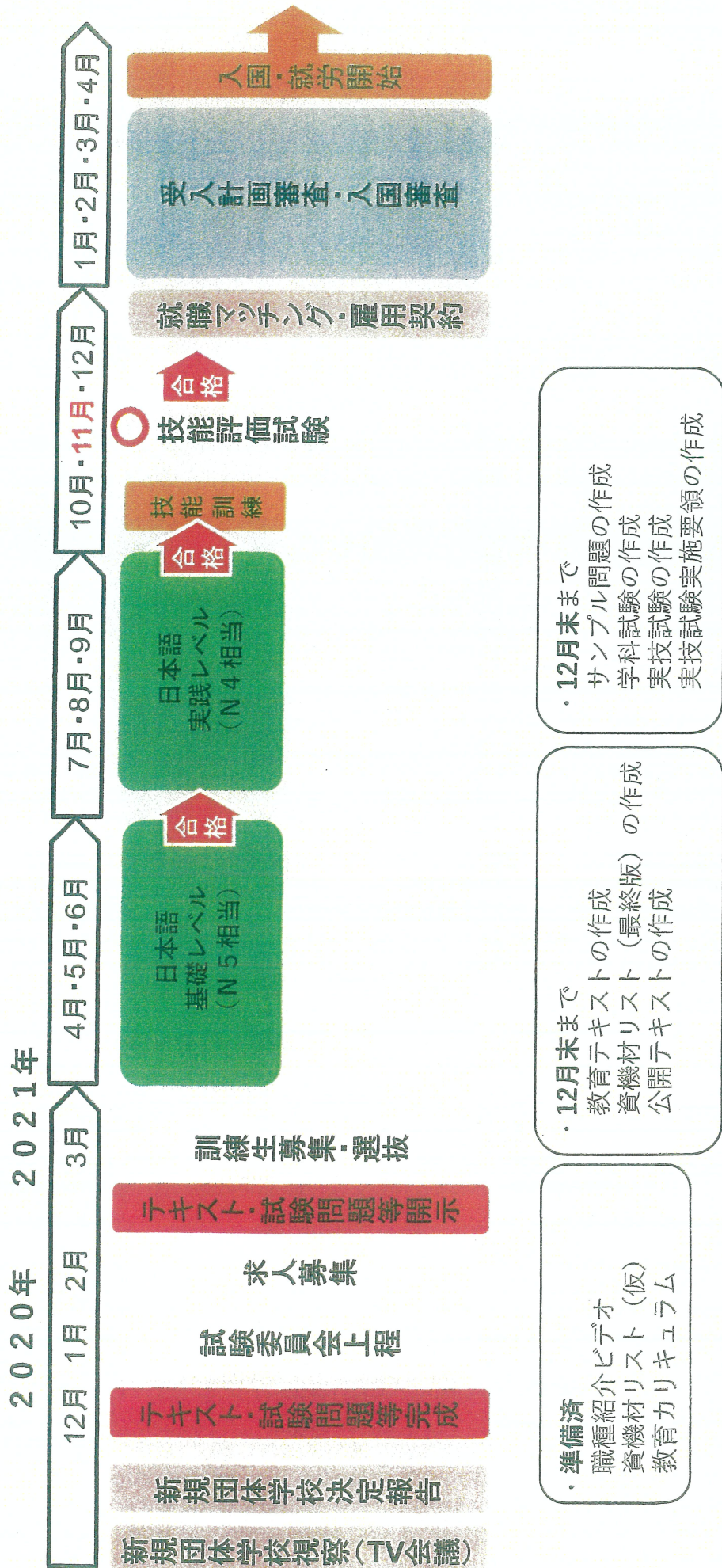
	氏 名	所属・役職
1	松本 正美	全管連理事・技術副部長 三多摩管工事協同組合 理事長
2	金子 達之輔	三多摩管工事協同組合 理事
3	渡邊 弘幸	東京都管工事工業協同組合 技術委員
4	阿部 弘之	全管連技術参与 都立多摩職業能力開発センター 訓練課 課長代理
5	茨木 繁	全管連技術参与 J A C 事業部プロジェクトリーダー

6	増山 隆文	アジアビジネスサポート事業協同組合 専務理事
7	平尾 恒久	(株)小泉 業務推進部長

以上

【新職種配管職種】ベトナムにおける教育訓練・試験の予定スケジュール（案）

新型コロナウイルスの影響により、訓練校5校のツアーが困難のため、新職種はツアー無しで訓練校を選択可能とする。





② 都市建設短期大学

(College of Urban Works Construction - CUWC)

住所：ハノイ、GIA LAM区、
YEN THUONG通り48番

教育実習職種：左官、コンクリート圧送

概要：

- ・ 学生数 約1000人
- ・ Wifi・インターネット利用可能
- ・ 日本人教師も日本語教育を実施



配管カリキュラム (修正・2020.9.30)

1. 講習の時間構成

	時間数 (60時間コース)
1. 挨拶	2時間
2. 基礎知識	2時間
3. 材料・管工作法	3時間
4. 配管施工法	3時間
5. 安全衛生	2時間
6. 設計製図	3時間
7. 関係法規	3時間
8. 建築構造	2時間
9. 関連設備	3時間
10. 施工計画	3時間
11. 学科試験演習・解説	4時間
	30時間
12. 施工図作成実習	3時間
13. 管工作実習	21時間
14. 実技試験演習	6時間
	30時間
合計	60時間

60時間コース：6時間×10日間

2. カリキュラム

教科	時間数 (60時間コース)	修得目標
1.配管工事の概要	2時間	①挨拶の仕方
		②自己紹介
		③配管施工紹介 (DVD映像)
2.基礎知識	2時間	①流体の基礎熱力学の基礎 ②熱力学の基礎
3.材料・管工作法	3時間	①材料 ②管工作法
4.配管施工法	1時間	①管の接合
	1時間	②管の曲げ・せん孔・溶接
	1時間	③漏洩試験・管の被覆・塗装
5.安全衛生	2時間	①健康管理・作業心得・作業環境・災害事故防止
6.設計製図	3時間	①JIS・SHASE、投影図
7.関係法規	3時間	①建築基準法、消防法、水道法、下水道法、ガス事業法等
8.建築構造	2時間	①木造・鉄筋コンクリート造、組積造、鉄骨構造
9.関連設備	1時間	①上下水道施設、給水設備、給湯設備
	1時間	②排水通気設備、消火設備
	1時間	③空調和設備、冷凍設備、ガス配管、特殊配管
10.施工計画	3時間	①技術管理、工程管理、品質管理
11.学科試験演習	4時間	①学科試験演習・解説
12.施工図作成実習	3時間	①平面図、立面図、立体図 (アイソメ図) 作成
13.管工作実習	3時間	①合成樹脂管 (塩ビ管) 寸法仕上げ、平行・垂直仕上げ
	18時間	②合成樹脂管 (塩ビ管) 枠組製作 (NO1、NO2)、漏洩試験
14.実技試験演習	6時間	①課題製作演習、評価

3. 講師

・講師経験者 (配管施工経験者で全管連が認める者)
(一級・二級技能士、一級・二級管工事施工管理技士など)

4. 教材

【学科】学科テキスト (全管連作成)
【実技】実技テキスト (全管連作成)

【提出様式】特定技能1号評価試験に関する質問・要望事項

建設分野特定技能に係る試験委員会(令和2年度第2回)

職種(試験区分)	所属団体	質問内容
1 配管	全国管工事業協同組合連合会	<p>【技能実習2号修了者から特定技能への転換が進まないことについて】 建設分野における特定技能外国人受入れに関する国交省の説明では、当初、入国管理法に基づく「分野別運用方針」の定めにより受入見込数は5年間で最大4万人とされ、2018年10月時点での技能実習修了者4.6万人、建設就労者は4千人おり、その者は試験免除で転換できると報告を受けました。現在、JACへの申請者数は400人程度、その対応が進まないのはなぜでしょうか。コロナ禍の現状を踏まえ、技能実習の受入対象職種において、その転換を最優先する方策等をご指導ください。</p> <p>⇒リーフレット作成(建設技能人材機構)や建設業者団体への周知(R2.9.9事務連絡通知)を行い、周知をはかっている状況となります。引き続き各業界団体と協力しながら周知を進めていきますので、ご協力のほどよろしく願います。</p>
2 配管	全国管工事業協同組合連合会	<p>【教育訓練実施に伴う団体側の費用負担について】 本会員企業数における特定技能受入企業の割合が非常に小さく、本事業への一般会計支出額を考慮すると、現状、理事会での賛同が得られにくくなっている。JACからの協力の今後の増加見込みについて状況を教えていただきたい。</p> <p>⇒JACと共有させていただき、回答させていただきます。本件については、11月にかけて職種団体個別毎に意見交換をさせていただく機会をつくることを考えており、その際状況を詳しくお聞きさせていただければと考えております。</p>

職種(試験区分)	所属団体	質問内容
3 配管	全国管工事業協同組合連合会	<p>【教育訓練カリキュラムの講習時間について】我が国で実施されている3級技能検定試験の試験科目及びその細目を基に、『配管職種及びプラント配管職種に係る基本的な業務を遂行するために必要な基礎的技術及びこれに関する知識の程度』を基準とした。</p> <p>講習内容並びに講習時間については、国内で実施している実務者による2級技能検定の認定講習を参考(※3級用テキストがないため)とし、3級技能者が通常有すべき技能の程度(初歩的な技能)を考慮した結果、学科30時間、実技30時間の合計60時間となる。そのカリキュラムを別添に示す。</p> <p>⇒①JACの了承を得ているかどうか(JACより技能訓練は1～2ヶ月程度とお聞きしております)ので、今一度確認です)</p> <p>②技能試験(1号評価試験)に合格できるかどうか</p> <p>訓練時間・訓練カリキュラムにおいて、国交省において明確な定めはありませんので、①②を満たしていれば問題ないと考えます。</p> <p>また、訓練対象者が経験を有しているかどうか、という点でも訓練時間は変わってくると思います。</p> <p>団体の意向として、可能な限り訓練時間を短くしたいという方針であれば、ベトナムでの募集の際に配管職種経験者に絞る等(現地配管作業が日本式施工と相違ないかどうか等も別議論であると思いますが、)の、調整が必要になるかもしれません。</p>

教育訓練及び技能試験 収支予測（概算）

全国管工事業協同組合連合会

項目	摘要	数量	単価	金額	
【収入】					
訓練助成金	J A C	1	1,000,000	1,000,000	
全管連負担金	令和3年度予算(令和2年度と同額)	1	2,500,000	2,500,000	
合計				3,500,000	
【支出】	(令和3年10月実施)				
教育訓練 講師等交通費・宿泊費	10日間60時間講習 クール2名体制	1	4人	200,000	800,000
” 講師料		60時間		12,000	720,000
” 現地通訳者日当	講義の準備・運営含	10日		20,000	200,000
” 本部担当者同行経費	現地調整・管理費等	3名		900,000	900,000
” 実技管工作材料費		20人		7,500	150,000
” 実技試験検査機器費	水圧試験機他	1式		120,000	130,000
①小計					2,900,000
特定技能試験（ベトナム）実施費用	令和3年11月	4人		200,000	800,000
ベトナム訓練校視察訪問費用	令和3年5月を予定、本経費は令和3年の初年度のみ。	5人		200,000	1,000,000
②小計					1,800,000
合計 (①+②)					4,700,000
収支					-1,200,000

令和2年度 給水装置工事主任技術者現地研修 開催状況一覧 (報告事項4)

12月25日現在

No.	会員名	開催日	会場	受講人数
1	北海道・連			
2	青森・連			
3	岩手・連	12月2日(水)午後	花巻市文化会館	90名
		12月3日(木)午後	奥州市文化会館	91名
		12月4日(金)午前・午後	久慈市民体育館	69名
4	宮城・連			
5	秋田・連			
6	山形・連	9月18日(金)午後	やまぎん県民ホール	509名
7	福島・連			
8	茨城・連	①7月14日(火)午前	アダストリア水戸アリーナ	51名
		②7月17日(金)午前・午後	ワークヒル土浦	64名
		③9月8日(火)午後	県南管工事協同組合	70名
		④令和3年3月9日(火)午後	アダストリア水戸アリーナ	30名(予定)
9	栃木・連	10月7日(水)午前・午後	太田原西地区公民館	40名
		10月9日(金)午前・午後	栃木県教育会館	85名
		10月12日(月)午前・午後		31名
10	群馬			
11	群馬・連			
12	埼玉・連	令和3年 2月18日(木)、19日(金)	埼玉県管工事会館	160名(予定)
13	千葉・連	12月24日(木)午前・午後	千葉県水道会館	80名(予定)
14	東京・連			
15	神奈川・連			
16	甲府	8月28日(金)午前・午後	中小企業人材開発センター	111名
		8月29日(土)午前・午後		
17	新潟・連			
18	長野・連	8月20日(木)	あずさ会館(松本市)	110名
		令和3年 3月4日(木)午前・午後	東部浄化センター(長野市)	80名(予定)
19	富山・連	11月10日(火)午前・午後	富山市管工事協同組合	211名
		11月11日(水)午前・午後		
20	石川・連			
21	福井・連			
22	愛知・連			
23	岐阜	11月6日(金)午後	岐阜県管設備工業協同組合	70名
24	静岡・連	8月27日(木)午前・午後	竜洋なぎの木会館	70名
		9月3日(木)午前・午後	富士市産業交流展示場	96名
25	三重・連			
26	滋賀・連	11月17日(火)午後	草津市市民交流プラザ	27名
27	京都・連			
28	大阪・連			
29	奈良・連	10月8日(木)午前	ホテルリガール春日野(奈良市)	61名
30	和歌山・連			
31	兵庫・連			
32	岡山			
33	広島・連			
34	鳥取・連			
35	松江			
36	山口・連			
37	山口・市			
38	香川・連			
39	愛媛・連			
40	徳島			
41	徳島・連			
42	高知			
43	福岡・連			
44	佐賀・連	令和3年 1月29日(金)午前・午後	佐賀市文化会館	142名(予定)
45	長崎・連			
46	熊本			
47	熊本・連			
48	大分・連			
49	宮崎・連	11月10日(火)午後	宮崎県技能検定センター	44名
		11月11日(水)午前	都城市中央公民館	60名
50	鹿児島・連			
51	沖縄・連			

(報告事項5)

全管連発2第227号

令和2年12月25日

会 員 各 位

全国管工事業協同組合連合会
(押印省略)

第54回事務局研修会の開催について(ご案内)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記研修会を別紙により開催いたしますので、ご多忙中とは存じますが、万障お繰り合わせのうえ多数ご出席下さるよう格別のご配慮をお願い申し上げます。

なお、今回の研修会は、新型コロナウイルス感染症防止のため、WEBによる開催とし、YouTubeにより全管連会館会議室よりライブ配信する予定です。

つきましては、WEB準備の都合もありますので、1月22日(金)までに同封の出欠通知によりメール、FAXにてご回答いただきたくお願いいたします。

敬具

◎本件に関するお問合せ先

事務局 佐藤、阿蘇、仲村

TEL 03(5981)8957

FAX 03(5981)8958

higuchi@zenkanren.or.jp (小島)

全管連 第54回事務局研修会

1. 日 時 令和 3年 2月 5日(金) 13:30～15:30 (予定)

2. 場 所 YouTubeによるWEB配信方式(予定)
全管連会館より配信

3. 内 容 等

次 第 (予定)	時 間
1. 開会	午後1:30
1. 会長挨拶	1:35～1:40
1. 建設キャリアアップシステムについて 調 整 中	1:40～2:30
休 憩	2:30～2:40
1. 外国人材受入れに伴う特定技能制度について 全国管工事業協同組合連合会 常務理事 松本淳司	2:40～3:00
1. 「地震等緊急時における応急復旧工事対応マニュアル」等 の改訂について 全国管工事業協同組合連合会	3:00～3:10
1. 第61回(令和3年度)通常総会及び 全国大会等関連行事PR 愛媛県管工事協同組合連合会 理事・事務局長 菅 徹夫	3:10～3:20
1. 報告事項	3:20～3:30
1. 閉会	3:30

4. 会費について

- ・ございません。

5. YouTube によるライブ配信について

- ・本会のホームページ内の「会員専用コンテンツ」に掲載する YouTube 配信のリンク先をクリックして視聴いただく予定です。

YouTube による配信方法等については、後日改めてご案内いたします。

- ・研修会資料は2月4日までに「会員専用コンテンツ」→「会議資料」に掲載する予定です。

6. その他

(1) 出席者について

- ・連合会におかれましては、その所属組合の事務局もご案内いただき、ご参加いただくようご案内願えれば幸甚に存じます。

以上

(報告事項6)

新型コロナウイルス感染症の影響により日程が変更になることがあります	
	年末年始休業 12月29日～1月4日
月 日	令和3年(2021年)
1月18日(月)	理事会 13:30(品川プリンスホテル) *賀詞交歓会中止
2月5日(金)	事務局研修会 13:30(Web配信のみ)
2月20日(土)	第31回技能グランプリ(愛知県国際展示場) *無観客開催
6月	理事会 13:30(品川プリンスホテル)調整中
7月1日(木)	令和3年度通常総会・全国大会(愛媛県)調整中
8月21日(土)	青年部協議会 通常総会 14:00(大分県)調整中